

「長岡市川口体験交流センター」指定管理募集に係る質問・回答

No.	資料名称	ページ	質問項目	質問内容	回答
1	業務基準書	10	施設修繕について	1件10万円未満の修繕は、指定管理者が自己の責任及び委託料の範囲において実施するものとされていますが、同一設備に対して複数回修繕が発生した場合及び同一原因による連続的な修繕が発生した場合も、それぞれ独立した修繕として指定管理者負担となる認識でよろしいでしょうか。指定管理者の判断で実施可能な修繕範囲、市への事前協議が必要なケース、今後更新予定の設備をご教示ください	同一設備に対して複数回修繕が発生した場合及び同一原因による連続的な修繕が発生した場合も、それぞれ独立した修繕として指定管理者の負担で対応していただきます。なお、設備の老朽化等が認められる場合は、協議により判断します。 設備修繕において判断が難しい場合は協議をお願いします。また、現時点において更新を予定している設備はありません。
2	業務基準書	10	大規模修繕と小規模修繕の区分について	老朽化や設備寿命による不具合について、市が実施する大規模修繕と指定管理者が対応する小規模修繕の判断基準をご教示ください。	建物・施設の計画的な改修や更新を伴うものは市が実施する大規模修繕、通常管理運営で発生する修繕は指定管理者が対応する小規模修繕として整理しています。判断が難しい場合は協議をお願いします。
3	業務基準書	3	除雪及び排雪業務について	積雪の多い地域ですが、令和7年度の収支計算書では除雪機の燃料費が0円となっています。現在運営している事業者はどのように除雪、排雪をしているのかご教示ください。 また、指定避難所となっていますが、冬季期間の施設の除雪は毎日必要になりますか。	現在の除排雪について、玄関前は必要により自前の小型除雪機で行っており、作業賃金を支払っています。 また、体育館からの落雪で溜まった雪は年に数回、業者委託にて雪山を崩しています。 冬期間の除雪は必要となった時に実施しています。
4	業務基準書	5	現職員の引継ぎについて	現在勤務している臨時職員等の人数、担当業務及び継続雇用希望の有無について、把握されている範囲でご教示ください。 また、現在施設運営に協力している地域団体、農家、地域講師、ボランティア団体等がありましたらご教示ください。	現在の従事職員は10名であり、継続雇用希望の有無は把握しておりません。 現指定管理者は木沢地区に存する団体であるため、地区や住民が対応できる範囲内で協力し運営しています。

No.	資料名称	ページ	質問項目	質問内容	回答
5	業務基準書	3,9	自主事業について	自主事業について、市との事前協議が必要となった過去の事例をご教示ください。 また、過去3年間に実施した自主事業について、事業名、実施回数、参加人数、参加費等をご教示ください。	自主事業は行っていません。
6	業務基準書	2,9	利用料金及び自主事業収支実績について	長岡市ホームページの川口体験交流センターのページに料金表がございますが、料金表の項目別に令和7年度月別の利用人数をご教示ください。 また、令和7年度月別宿泊件数、1日あたりの最大利用人数と最小利用人数、平均宿泊人数をご教示ください。（1泊2食付き、素泊まり別）	料金表に沿った利用人数の集計及び食事付、素泊り別の集計は行っていません。 ・月別宿泊件数：別紙のとおり ・1泊最大利用人数：34人 ・1泊最小利用人数：1人 ・平均宿泊人数：7.5人
7	業務基準書	7	指定避難所運営について	大規模災害発生時において、指定管理者が求められる初動対応（避難所開設、避難者受入れ、施設管理等）の具体的な役割をご教示ください。また、指定避難所として、過去の開設実績、防災訓練実績をご教示ください。	施設の安全確認、開錠、避難者受入れの初動対応、設備点検、利用者の安全確保、市との連絡調整等を行っていただきます。なお、直近の開設実績は令和6年能登半島地震となります。また、防災訓練は毎年実施しています。
8	業務基準書	13,14	業務引継ぎについて	指定管理者決定後から令和9年4月1日の業務開始までの引継ぎスケジュール及び引継ぎ対象資料（予約情報、利用実績、鍵、備品台帳等）をご教示ください。	次期指定管理者決定後に管理業務の引継ぎ等に関する協議を行うことから、お示しできません。
9	募集要項	5	本施設の運営における重点課題について	本施設の運営において、市が特に期待する利用促進施策や課題認識がありましたらご教示ください。提案内容検討の参考とさせていただきます。	利用者増加に向けた情報発信、地域資源を活用した体験事業の充実、地域住民や地域団体との連携強化等のリピーター確保に向けたサービス向上を期待しています。

No.	資料名称	ページ	質問項目	質問内容	回答
10	—	—	長岡市川口体験交流センター 条例について	例第16条第2項に規定する「センターの管理及び運営に関し必要な事項」について、現指定管理者が市長承認を得て独自に定めている運営ルール、利用基準、手続等がありましたらご教示ください。 例：宿泊運営ルール、キャンセル規定、飲食提供ルール、利用調整方法など。	現指定管理者は開館時間・休館日、利用料金、再委託を行う業務についての承認を得て管理運営を行っております。
11	業務基準書	2	利用者属性について	利用者実績分析のため、市内利用者数、市外利用者数、団体利用件数、個人利用件数、リピーター率をご教示ください。	令和7年度実績では、市内・県内利用者1,072人、市外利用者269人、団体利用27件、個人利用21件。なお、リピーター率は集計しておりません。
12	業務基準書	9	利用料金設定について	利用料金について、条例で定める範囲内で指定管理者が設定できるとありますが、宿泊＋体験、体験＋昼食、等のセット料金設定は可能でしょうか。	宿泊＋体験、体験＋昼食、等のセット料金の設定は可能ですが、事前に協議をお願いします。
13	業務基準書	9	利用料について	条例第15条第3項に規定する「利用料金の額は、別表に定める額の範囲内において指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める」とありますが、1泊1室につき30,000円となっていますが、利用人数の上限はございますか。食事料金などは含まれていますか。 また、近年の物価高騰により世の中の宿泊費等が上昇していますが、条例で定める別表の利用料金は、いつ定められた（又は改定）ものですか。今後改定の予定はございますか。	宿泊料金は施設利用に係る料金であり、食事代等は含まれておりません。利用人数は安全管理及び適正利用の観点から運用してください。 利用料金は平成22年3月31日に施行されたものです。なお、今後の改定については予定はありませんが、利用料金の改定が必要であれば協議により検討します。

No.	資料名称	ページ	質問項目	質問内容	回答
14	業務基準書	9	利用料金の徴収方法について	原則前納とするが、徴収方法については、現状の方法を参考に利用者の利便性を考慮して指定管理者が定める、とあります。現在の利用料金徴収方法について、現金、振込、キャッシュレス決済等の実施状況をご教示ください。	原則として現金のみとしていますが、団体等多数の利用の場合は、振込での対応も行っています。
15	業務基準書	5,6	人員配置の基準について	従業員の配置人数、勤務時間の表がございますが、令和7年の収支計算書では、事業費の人件費が965千円、管理費の賃金が168千円となっています。令和7年度は宿泊が何日ございましたでしょうか。また、現況の配置人数にはボランティアの方が含まれていますか。	宿泊日数：38日 配置人数にはボランティアは含まれていません。

◆月別宿泊件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	2	2	0	4	5	6	3	3	2	0	0	0	27